

## 事業事前評価表

国際協力機構 人間開発部 基礎教育グループ

### 1. 案件名

国名： エジプト・アラブ共和国

案件名： 和名 学びの質向上のための環境整備プロジェクト

英名 The Project for Creating Environment for Quality Learning

### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの開発実績（現状）と課題

エジプト・アラブ共和国（以下、「エジプト」という。）の教育分野においては、初等教育純就学率が97.1%（2012年、大学前教育戦略2014-2030）が高い一方、地方は人口密度が低いことに加え、教育行政が十分に整備できていないことから、教育の質は低く、地域間格差を生む原因の1つとなっている。また、エジプト国教育の特徴である厳格な進級・卒業試験は、高い失業率（少ない雇用数）と相まって試験熱を加速し、学校での社会性、協調性、及び規律等の社会的能力の醸成という機会が生かされていないという懸念がある。かかる背景を受けて、2015年1月の安倍首相とエルシーシ大統領との会談において、同大統領より、日本式教育（特別活動：規律、倫理観、協調性等が醸成される学校行事、掃除、情操教育等）に関する支援の可能性について関心が示された。

(2) 当該国における教育セクターの開発政策と本事業の位置づけ

エジプトの総合的な開発指針を示す「持続可能な開発戦略2030」（2015年3月対外発表）においては、経済開発、市場競争力強化、人材開発、市民の幸福の4つを達成すべき目標としている。この達成のために、支柱として教育研修、この中の人材開発において教育が重点項目として選ばれている。特に人材育成における教育の質改善は、エルシーシ大統領が掲げる教育方針のコアともなっており、係る背景からエジプトの基礎教育（注1）において、日本式教育の要素を取り込み、エジプトの学びの質向上のための環境整備を行うものである。

（注1）エジプトでは、幼稚園（4歳から5歳）から小中学校（6歳から15歳未満：義務教育）までを基礎教育としている。

(3) 教育セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

2015年9月の国連持続可能サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、教育分野の国際目標として「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」（SDG4）が定められた。日本政府は「平和と成長のための学びの戦略」（2015年9月）を策定し、包摂的かつ公正な質の高い学びに向けた教育協力を実施するとしている。JICA教育協力ポジションペーパー（2015年10月）において、学びの改善に向けた質の高い教育を重点分野として位置付けており、特別活動等の導入を通じて、社会の必要不可欠な能力育成を支援するとしている。本事

業は国際目標、我が国及び JICA の援助方針に資するものである。また、我が国の対エジプト国別援助計画（2009 年）において、「基礎教育の充実と改善は引き続きこれを支援し、人的資源の強化を目指す」としている。我が国は、エジプトの基礎教育セクターに対する協力として、これまで、教育分野のプロジェクト形成調査（1992 年）、教育事情調査（1995 年）、及び教育・技術教育省を主管官庁として教員用指導書を開発した「小学校理数科教育改善プロジェクト（2003～2006）」を実施している。

#### （4）他の援助機関の対応

各ドナーによって近年行われた基礎教育分野への支援として、ドイツ復興金融公庫（KFW）による教育の質向上のためのプロジェクト（2013～2016 年）、アメリカ合衆国国際開発庁（USAID）による現代経済に沿った教育制度改善のためのプロジェクト（2014～2018 年）、ヨーロッパ連合（EU）による児童の就学率向上のためプロジェクト（2015～2019 年）等があるが、本プロジェクトを進めていくうえで重複の可能性はなく、各ドナー間における情報交換以上の連携は見込まれない。

### 3. 事業概要

#### （1）事業目的

本事業は、カイロ、ギザ、及びカリオビアの 3 県において、パイロット 12 校を拠点として、エジプト教育・科学技術省の学習指導要領に整合する形で、「全人的教育モデル（特活プラス）（注 2）の要件書策定を行うことにより（プロジェクト前半 2 年間）、約 200 校に対して同モデルの普及を図り、もってエジプト全国の普及対象公立学校（基礎教育）における同モデルの採用に寄与するものである。

（注 2）一般的な全人的教育のコアをなす特別活動（小中学校）に加えて、遊びを通じた学び（幼稚園）、及び特別活動を行うのに必要な学校経営を協力活動に含めるため、本事業における全人的教育モデルのことを「特活プラス」と総称する。

#### （2）プロジェクトサイト／対象地域名

- ・パイロット校 12 校については、カイロ、ギザ、及びカリオビアの 3 県。
- ・モデル実践校約 200 校については、カイロを含むギザ、及びカリオビアの 3 県を主として対象地域とする。

#### （3）本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：

- ・教育・技術教育省
  - 就学前・基礎教育局、教育施設局、数学・アラビア語専門スタッフ、プロジェクトコーディネーター
- ・ Idara (各県の教育管区)
  - Abdeen (カイロ)、El Sayeda-Zeinab (カイロ)、El Wayly (カイロ)、El Warak (ギザ) Benha (カリオビア)

- ・パイロット12校
  - 生徒：約7千人、教員：約4百人
- ・モデル実践校約200校
  - 生徒：約10万人、教員：約6千人

最終受益者：

- ・エジプト側が選定する普及対象校（公立基礎教育校）の生徒及び教員

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2016年8月～2020年7月（計48か月）

(5) 総事業費（日本側）

約8億円

(6) 相手国側実施機関

教育・技術教育省は、主として「全人的教育（特活プラス）」に係るハード及びソフトの要件書の作成を担当する。Idara(各県の教育管区)は、主としてモデル実践校約200校における普及活動を担う。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

(1) 専門家派遣（合計約150M/Mを予定）

- ① 総括、②副総括（学校運営）、③全人的教育（特別活動）、④教育評価・モニタリング、⑤学校施設・機材（特別活動）、⑥幼児教育、⑦研修計画、⑧業務調整

(2) 機材：

車両（レンタカー）1台、コピー機1台、プリンター1台、作業机1台、椅子1脚、キャビネ1台、ビデオカメラ3台、PC10台、プロジェクター1台、通信機器（携帯等）、他事務機器機材供与、及び特別活動等実施に関する機材

(3) その他経費：

- ・研修費（本邦研修（特別活動）、第3国セミナー、現職教員研修、特別活動ワークショップ、研修教材、パイロット12校の研修対象者交通費等）
- ・特別活動に関する要件書作成費（資料の印刷・配布、翻訳）

2) エジプト側

(1) カウンターパートの配置

- ・プロジェクト・ディレクター：公教育部長
- ・プロジェクト・マネージャー：就学前・初等教育局長
- ・プロジェクト・コーディネーター（特別活動、学校施設、教材）
- ・Idara事務所コーディネーター
- ・事務スタッフ
- ・運転手

(2) 設備・機材：

- ・ 専門家執務室、パイロット校に置ける活動機材倉庫、プロジェクト用車両
- ・ パイロット校及びモデル実践校の家具、機材、教材

(3) その他経費：

- ・ 研修費（研修受講者の出張旅費）
- ・ 現場教員の残業手当（特別活動）

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減：ベースライン調査において、男女別のニーズ、ジェンダー関連の政策、制度等との関連性・整合性、及び定量的効果について確認を行う。

3) その他：特になし

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

<技術協力プロジェクト>

- ・ 1997年～2000年 小学校理数科授業改善
- ・ 2003年～2006年 小学校理数科授業改善プロジェクト

2) 他ドナー等の援助活動：特になし

#### 4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標

「全人的教育」（特活プラス）モデル実践校の取組を踏まえ、エジプト側が選定する普及対象校において、同モデルが実践されている。

【指標】

\* 目標値、及び指標項目はプロジェクトによって開発・設定する（「全人的教育」（特活プラス）モデルは、プロジェクト開始から2年後に開発される予定であり、その時点で目標値と指標項目を策定する）

2) プロジェクト目標

選定されたモデル実践校約200校において、「全人的教育」（特活プラス）モデルが活用されている。

【指標】

・モデル実践校約 200 校において、「全人的教育」（特活プラス）モデルの実践により、積極的な行動変容が観察された生徒及び教員が増加する。

\* 目標値、及び指標項目（行動変容の具体的内容）はベースライン調査結果から策定

### 3) 成果

成果 1 「全人的教育」（特活プラス）モデル導入のためのガイドライン文書・教材が開発される。

成果 2 「全人的教育」（特活プラス）モデルを実践する行政官、校長、教員が育成される。

成果 3 「全人的教育」（特活プラス）モデルをパイロット 12 校からモデル実践校約 200 校に普及させるメカニズム構築を通じ、エジプト全国の普及対象公立学校（基礎教育）に普及可能なアプローチを開発する。

## 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件 : 特になし

(2) 外部条件（リスクコントロール）:

- ・エジプト政府の基礎教育政策が大幅に変化しない。

## 6. 評価結果

本事業は、エジプトの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果 :

・本事業は、「特別活動」に焦点をおいた初の試行的プロジェクトであり、特別活動そのものを技術移転対象とした類似のプロジェクトは存在しないが、特定の教育モデルをパイロット校を拠点に普及対象校において、「モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクトフェーズⅡ」が類似案件として該当し得る。同案件では、モデル校において指導法改善活動が試行錯誤されている段階から、モデル校から非モデル校への普及活動を組み込むことにより、モデル校自身の能力向上に繋がるとともに、非モデル校にとってもよい刺激となり、指導法改善活動への関心を喚起することに繋がった。

(2) 本事業への教訓 : 本事業においては、プロジェクト目標として、選定されたモデル実践校約 200 校において、「全人的教育」（特活プラス）モデルが活用されることを目指しており、パイロット 12 校における特活プラスモデルの試行の段階から、モデル実践校約 200 校に対する普及活動も一部活動内容として取り込むことにより、モデル実践校だけでなく、パイロット校自身の能力向上や刺激に繋がるものと思われることから、ワークショップ等、段階的な普及活動をプロジェクト計画に反映させた。

## 8. 今後の評価計画

### 1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

### (2) 今後の評価計画

事業開始後 6 か月以内    ベースライン調査

事業終了前 6 か月以内    エンドライン調査

事業終了 3 年後            事後評価

以 上